

消費料金に関する確認通知

この度ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いのもと、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただけるようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜わりますので、職員までお問い合わせ下さい。

又、プライバシー保護の為ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

管理番号 (い) 432

窓口受付時間 9:00~17:00 (土・日・祭日除く)

お問い合わせ **03-6868-8707**

東京都中央区日本橋浜町 2丁目59番5号 日本橋会館5F

法務省管轄支局 **消費生活情報センター**